

3. 社会と向き合う

③ ネットトラブルから子どもを守るためには

《ねらい》

○スマホ（ケータイ）は使い方次第では犯罪に巻き込まれたり、いじめの温床になったりと様々な危険性を持ち合わせてる。トラブルから守るために、親としてどのような関わりを持てばよいか考える。

《準備物》

- 主催者（学校等）：ワークシート、資料（P48）
- 参加者：筆記用具

時間 (65分)	主な活動	発言	留意点
10	1. 学習のねらい		(*)は調査項目の記述に準ずる
	<p>鳥取県では、高校生（高2）のケータイ（スマホ）(*)の所持率は96%（H24）を超えており、保護者の皆さんもお子さんのために購入を検討しておられるかもしれません。しかし、スマホ・ケータイを持たせることで、いじめや犯罪などトラブルに巻き込まれないか、心配も多々あるのではないのでしょうか。今日は、子どもをスマホ・ケータイのトラブルから守るためにどのようなことができるか皆さんと一緒に考えたいと思います。その前に、心と体をリラックスさせる簡単なゲームをしましょう。</p>		
10	2. アイスブレイク ・エアキャッチボール	アイスブレイク編 P13 参照	・4人グループをつくる。
	3. ルールとマナーの確認		
	4. ワークシート【事例1】【事例2】について考え、グループで話し合う。 (ワーク1)	4. 【事例1】【事例2】をもとにトラブルの可能性を考えましょう。ニュースなどで見聞きする事件も参考に考えてみましょう。お互い書いたことを発表しましょう。	・“もしかして”の視点が大切であることを伝える。 ・各グループの意見交換が終わったら、事例1・2の結末を話す。(巻末資料 P47) ・資料を配布し、個々に読む。 ・スマホ・ゲーム機はパソコンと同じであることも押さえる。 ・感じたこと、ふだんの関わりや気をつけていきたいことなど自由に出し合う。 ・親として伝えたいことは何かも出るとよい。
20	5. 資料を見て親の関わりを考える。 (ワーク2)	5. 資料「ネットトラブルから子どもを守ろう」(P48)を読んで、子どもを被害者にも加害者にもさせないために、日頃の親の関わりや家庭での約束事が必要か考えましょう。	
5	6. グループ毎に発表する。	6. グループで出た意見を代表の方は発表してください。	
5	7. ふりかえり	7. 今日の話し合いをもとに、家庭で取り組んでみたいことや参考になったことをまとめてみましょう。	
	5	8. まとめ	
<p>いかがでしたか。今日の話し合いを通して、スマホ・ケータイのトラブルから子どもを守る方策について、たくさんのヒントが得られたのではないかと思います。各家庭で、持たせる・持たせないとか、どう使わせるのかなどいろいろな考えがあることと思います。お家の方の考えをきちんと伝えると共に、持った限り「義務と責任」がついて来ることも教え、スマホを使うルールについて各家庭で話し合う機会があるといいですね。(7つの約束：資料 P46)</p>			

ネットトラブルから子どもを守るためには

スマホ（ケータイ）に関するトラブルは心配の種。子どもをトラブルから守るためにどんな取組ができるでしょうか。今日は、みんなで一緒に考えてみましょう。

ワーク1 次の事例から、この後に起こるトラブルを考えてみましょう。

【事例1】 中学1年生（女子）のAさんは、SNSの日記に熱心に書き込みをしています。

親友と撮った写真がとてもうまく撮れていたため、SNSに載せました。その際、SNSに自分の名前や中学校名も一緒に書きました。

SNS：ソーシャルネットワーキングサービス（コミュニティ型のWebサイト）



【事例2】 小学校5年生（男子）のBくんは、友だちの間で流行しているオンラインゲームの裏技の攻略法を無料でダウンロードできるサイトがあることを聞きました。セキュリティ対策をしていなかったパソコンでサイトにアクセスしたのですが、特に問題なくゲーム攻略法がダウンロードできたようでした。

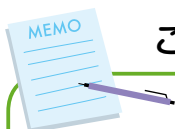


ワーク2

資料「ネットトラブルから子どもを守ろう」を見て、子どもをトラブルの被害者にも加害者にもさせないためにできることを書きましょう。

《今日を振り返って》

今日の話し合いをもとに、家庭で取り組んでみたいことや参考になったことをまとめてみましょう。



*ケータイからスマホへの乗換えが進み、所持者の25.3%（中学生）、56%（高校生）がスマホ（H24）
【内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」】

ネットトラブルから子どもを守る



SNSやプロフ・掲示板は要注意『みんなが見ている!』ことを知ろう!

- * SNS：ソーシャルネットワーキングサービス
- * プロフ：自己紹介（プロフィール）サイト

サイト上の「友だち」

ミニメールを通じて知り合った人からの誘い出し・脅迫事件が発生している。

SNSやゲームサイトのミニメールは個人的なやりとりが簡単にできるため、見知らぬ人に親近感を持ちやすい傾向があります。サイト上の情報は「本当」のことばかりとは限らないので注意が必要です。

* 近年は、「出会い系サイト」よりも犯罪被害は増えています。

◆「友だち」にも個人情報・画像は送らない。

個人情報の流出

SNSに書き込んだ日記や写真から個人が特定される。

撮影した写真をSNSに掲載し、写真の位置情報から、自分の居場所や自宅が特定されるなどでストーカー被害等も発生しています。

* プロフに書き込んだ学校名や名前から、他人に利用されたり嫌がらせを受けたりすることもある。

- ◆個人情報の掲載は危険です!
- ◆ウィルスに感染するとパスワードなども盗まれることがあります。

思いがけない代金の請求

- 「無料」表示のオンラインゲームサイトから、「有料」のアイテムやアバターをゲットしたところ高額料金の請求が!
- 芸能サイト、ゲームサイト、アニメサイト、ケータイ小説サイト、アダルトサイトなどにアクセスまたは登録だけで、高額料金の請求!
- 親の利用したショッピングサイトを子どもが無断利用して、予期せぬ請求!

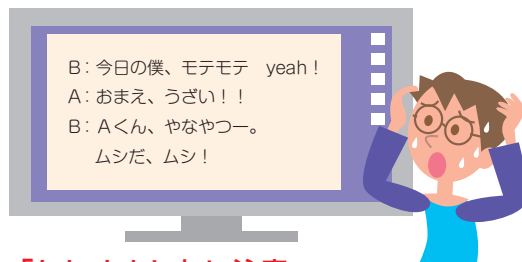
ゲーム依存で生活への悪影響

参考：総務省「インターネットトラブル事例集」

書き込みやメールでの誹謗中傷やいじめ

SNSやプロフ・掲示板への書き込みがもとでトラブルが発生!!

* SNSは友だちを限定して公開することができますが、容易にコピーができるため、内容が拡散してしまう恐れがあります。



◆「なりすまし」に注意

⇒ 特定の人物になりすまして、勝手な書き込みをすることは違法です。誰が書いたかわからないつもりでも、警察は特定することができます。

知識不足で違法行為

市販されているゲームやマンガ、アニメ、音楽作品には著作権があります。

【違法行為】

- ・市販ゲームソフトのダウンロード
- ・動画のサイトからのアニメや音楽をアップロード
- ・自分でコピーしたゲームソフトを人にあげる
- ・「暴りたい奴、〇〇集合!」等のいたずら書きや犯行を予告するような書き込み

レーティングシールを知っていますか?

ゲームソフトには、**性表現や暴力表現等**に応じて、パッケージシールが次のようなマークと色で表示されています。



小中学生は **C** **D** **Z** を購入できません。お家にある場合は、入手方法や保管場所を考えてみましょう。